

令和3年第3回

荒川区教育委員会定例会

令和3年2月12日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和3年荒川区教育委員会第3回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 令和3年2月12日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
繁 田 雅 弘
長 島 啓 記
坂 田 一 郎 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
教育センター所長
ゆいの森課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 三 枝 直 樹
山 形 実
加 藤 弘
菊 池 秀 幸
津 野 澄 人
大久保 和 彦
小 林 弘 幸
杉 山 茂
寺 本 英 雄
小 川 綾 一
丸 田 恭 雅
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 5 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 3 8 条に基づく内申について

(2) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染症について

イ 「荒川区子ども読書活動推進計画(第四次)」の素案について

(3) その他

教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会令和3年第3回定例会を開催いたします。

今回も新型コロナウイルス感染症対策のため、ウェブ会議方式、オンラインで開催させていただきます。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日は現在のところ4名出席でございますが、坂田委員が後ほど御出席いただけますので、5名出席の予定です。議事録の署名委員につきましては長島委員及び繁田委員、御両名にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

1月27日開催の第22回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、御確認を頂いたところでございます。本日、特に委員の皆様から御意見等がなければ承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議なしということで承認といたします。

12月11日開催の第23回定例会の議事録を皆様にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気付きの点等について、事務局まで連絡をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

本日は、審議事項1件、報告事項2件となっております。初めに議案の審議を行いますけれども、議案第5号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に基づく内申について」は、人事の案件となっております。そのため、議案第5号について会議を非公開とし、審議をしていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ないものと認めます。議案第5号についての会議は非公開とし、人事案件の審議を行います。

事務局は説明者を除き、退出をお願いします。

〔退出〕

〔入室〕

教育長 それでは、報告事項に移らせていただきます。報告事項ア「新型コロナウイルス感染症について」を議題といたします。菊池学務課長、説明をお願いします。

学務課長 学務課でございます。御手元の「緊急事態宣言の延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について(通知)」という資料を御覧ください。

こちらは、2月5日に各校長先生に通知したものですけれども、次ページ以降は1月に緊急事態宣言が出されたときの内容をそのまま転用しております。表紙に1枚「緊急事態宣言

が延長されましたので、徹底をお願いします」という形でつけたものです。

内容といたしましては、主には卒業式、卒園式を行う日には緊急事態宣言が解除される見込みですけれども、従前どおり来賓は招待しないですとか、保護者については1家庭につき2名までの参列とすること。あるいは(3)に記載していますが、緊急事態宣言中は部活動はすべて中止といったものが骨子となっております。

おとといにもリモートで校長先生方と校長会を実施しましたが、特にこの点について御質問はなかったところです。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

小林委員 いろいろと制限がありますが、卒業式ができそうなのでよかったです。

教育長 そうですね。何とか実施したいと思っております。

長島委員 報告がありませんので大丈夫だということかと思えますけど、その後、感染状況は特に新たに発生とか、そういったことはないと認めてよろしいでしょうか。

学務課長 そうですね。若干ブレーキがかかってきたところで、ここ数日についてはまだ出ていませんけれども、ただ、家族の濃厚接触者になりましたとか、具合が悪いので検査をしていますという方は数人いらっしゃいますので、少しは今後も出るかなという想定をしております。

教育長 繁田先生、いかがでしょうか。

繁田委員 今回のことに関しての異論ではございませんけど、3月の卒業式等が終わるともうすぐに入学式云々の話になってくるのではないかと思うのですけれども、その辺もやはり卒業式のやり方に準じた形になりますか。やはり子どもたちや保護者の方々にとっては本当に一生に1回の機会なので、少しでもそういう機会が思い出に残るような形でできたらいいなというふうに思うのですが、なかなか今は難しいかなと。どんなお考えがあるか、参考にお聞かせいただけたらと思います。4月以降の件ですね。

教育長 学務課長、説明をお願いします。

学務課長 入学式、入園式につきましては、今、事務局内では卒業式、卒園式に準じる形を想定しています。保護者は1家庭につき2名、来賓は招待しないということですが、ちょっとまだ少し感染者が減ってきたり、状況が変わってきているのと、入学式、入園式につきましては、教育委員会にも御報告をさせていただきたいと思っておりますし、区の対策本部にも付議する事項でございますので、今後決定してまいりたいと考えてございます。

繁田委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。それでは、本件については報告了承とさせていただきます。

続きまして、報告事項イ「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案について」を議題といたします。小林ゆいの森課長、説明をお願いします。

〔坂田委員 参加〕

ゆいの森課長 それでは「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）の素案について」、御報告いたします。

こちら子どもの読書活動推進に関する法律に基づきます、読書活動推進計画の第四次の素案を策定いたしましたので、報告するものでございます。

内容につきましては、1月8日の定例会において、計画の案の御説明をさせていただきました。今回はその中で教育委員の先生方から頂きました御意見も反映し、素案をまとめさせていただいたところです。

反映したところにつきましては、本書の52ページを御覧いただければと思います。3の（1）の上から二つ目のポチです。中学生・高校生向けのコーナー等の読書環境の整備というところでございますが、前回、坂田委員から中高生向けの読書環境においては、図書館の機能の拡張が各世代の図書館への呼び込みになるという御指摘を頂きました。特に中高生の居場所については課題になってございます。そうした点を踏まえまして、63ページを御覧いただければと思います。63ページの中段になります。の中学生、高校生の利用拡大に向けた取組の二つ目の事業の説明ですが、こちらには中学生、高校生の利用者が一緒に勉強したり、語り合える場を提供することによりまして、居場所としての機能を拡充し、中学生、高校生の図書館利用の機会を拡大していくということで、こちらに位置付けをさせていただきました。今後、ゆいの森や新しくできた新尾久図書館につきましても、そういったスペースを充実させてきてございますが、今、既存の図書館においても、特に中高生の居場所となるようなスペースの、規模は大小ございますが、その整備の充実を図っていきたいと考えてございます。そういったところにおきまして、前回まで継続だったものですが、拡充という形で位置付けさせていただいたところでございます。

それと2点目でございます。68ページを御覧いただければと思います。こちら、小林先生からレファレンス機能の重要性ということで御指摘を頂きました。68ページの一番下になります。「職員によるサービス向上に向けた取組」というところで、図書館機能のレファレンス機能の強化というところでは、職員の資質の向上が重要な視点となっております。そういった意味におきまして、ここの「職員によるサービス向上に向けた取組」のところにレファレンス等の図書館サービスのさらなる向上を図るため、研修プログラムを実施し、職

員の資質の向上を図っていくところに反映させていただいたところでございます。今後この点について、図書館としても重視していきたいと考えてございます。

教育委員の先生から頂いた意見を反映させていただきまして、今回素案としてまとめさせていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 小林課長、今後の予定についても改めて御説明をお願いします。

ゆいの森課長 今後の予定でございますが、2月22日の文教子育て委員会に付議をさせていただきたいと考えてございます。その後、3月1日からパブリックコメントを実施させていただきまして、意見を反映した上で、最終的な第四次の策定に進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

委員の皆様からいただいた御意見も含めて反映したということでございますが、いかがでしょうか。

小林委員 私の意見を入れていただいて、本当にありがとうございました。生涯教育施設というのはいろいろとあるかと思うのですが、その中で図書館が一番重要な生涯教育施設だと思うのです。その意味で図書館のレファレンス機能は、これからますます必要になってくると思います。図書館はやはり個々のニーズに応じていくことがとても重要です。その意味では、職員の方がレファレンスができるというのは本当に大切ですので、反映していただきましたので、とてもうれしく思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

坂田委員 今回のものについては、意見も反映していただきましたので、これで結構かと思っております。今回、こういった形で出すわけですが、今、情報や知識に関する環境がまさに激変期にあるということで、今後環境が変わってきたときに、それに対して将来柔軟に対応することも重要かと考えております。

現状では予見できないので、現在それを盛り込むことはできないわけですが、例えば現在非常に増えているのが動画なのです。教材など中身のある動画の投稿も非常に今、増えてきております。学術の分野ですと、コンピューターサイエンスなどはあまりないのですが、多分動画が重要な、例えば地質だとか、天文だとか、そういった領域では今、動画付きの論文といいますか、論文を引用しているような動画というのが結構増えてきている状況にあります。

複雑なものや直感的な把握が大事なものへの理解を考えますと、動画というのは非常に有

効なツールとして、これは一例に過ぎないのですけれども、そういったことで知識・情報に関するバックグラウンドの環境が今、大きく変化してきていますので、今後そういうことをよくウオッチしながら、図書館の在り方について考えていく必要があると考えております。

以上でございます。

教育長 小林課長、坂田先生の御発言に対して、何かありますか。

ゆいの森課長 今、坂田先生がおっしゃっていただいたように、これからの図書館としては、情報をいかに区民の方をはじめ利用者の方に提供できるかというところで、これまでは本という図書資料がメインの部分がありましたけど、これからはネットワーク情報の資源というのですかね、動画も含めたそういった情報をいかに伝えていくかというのが、図書館に求められる課題だと思ってございます。まだまだその点につきましては、今後検討していかなければいけない課題だと思っていますので、先生、御指摘いただいたように今後しっかり考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

小林委員 そういった情報をレファレンスのコーナーで提供できるようになると、本当にすばらしいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

教育長 長島先生、繁田先生、いかがでしょう。

繁田委員 今の坂田先生の意見をお聞きして、思っておったのですが、障がいがある方の支援ということになっても、やはり動画は、むしろ動画がある方がわかりやすいことの方が多かったりしますので、その意味でも非常に重要なと感じたところです。

質問はかなり変則なのですが、居場所機能としての働きを持たせたときに、例えば利用者さんたちとの間でトラブルとか、あるいはマナーの問題というのはあまりないのでしょうかというのと、そういったことが起こったときに、私の印象では図書館の司書さんたちというのは、やはりそういうことに介入するのはなかなか御苦労があるのではないかと思うのですけれども、そういうことに対する対応というのは、何かお考えになっていらっしゃるのでしょうか。教えていただけたらと思います。

ゆいの森課長 今、繁田先生に御指摘いただきましたとおり、やはり居場所という機能がつきますと、特にゆいの森はおしゃべりができたりとか、そういった空間としての居場所として持ってございますので、やはり今まで図書館は静かな場所だと思って来られる方とのトラブルというのですかね、ちょっとうるさいよというクレームにつきましても一部ございます。特にゆいの森の場合ですと、これまでにない図書館ということで、多少にぎやかな図書館ということで、そういった趣旨のクレームとか申出があったときには、都度都度説明をさせていただいて、こういうコンセプトの施設ですよということで、多少のにぎわいというものも共用し得る施設ですよということで御説明をさせていただいています。

やはりすぐに納得されない方もいらっしゃるので、これは繰り返し繰り返しの御説明をした上で御理解をしていただいているという状況でございます。

繁田委員 ありがとうございます。大学でも昔では考えられなかったようなミーティングルームとか、あるいはディスカッションをするためのスペースというのを用意しているのですが、多分以前からのイメージの、昔から通っていらっしゃる方は、それに抵抗を感じたり、ついていけない方がおられると思うので、発信はなかなか難しいでしょうけれども、やっていただかないといけないのかなと感じました。よく分かりました。ありがとうございました。

教育長 施設の安全管理のために、図書館では入口に警備員さんがいて、トラブル防止対応をしていただいていますけど、ゆいの森でもそういう方がいらっしゃるのですか。

ゆいの森課長 そうですね。ゆいの森にも警備の職員が、委託でおりまして、大きく騒いでいる人とかは注意させていただいていますし、基本的に職員も、司書も含めて、施設のコンセプトでもありますから、それを踏まえた上でクレーム対応もさせていただいているところでございます。

教育長 長島先生、いかがでしょう。

長島委員 資料の差し替えのことで少し確認させてください。概要版について、おとといですが、差し替えが来たのですけれども、これは第三次計画の成果について分かりやすく示したと理解して、その部分だけ捉えてよろしいのでしょうか。

ゆいの森課長 大変申し訳ございませんでした。おととい差し替えをさせていただきました。前回のところには、第三次の取組の状況という取組の中身だけの記載だったのですが、本来ここでは取組の成果というところをより重点に書かなければいけないところではございましたので、そのところを差し替えさせていただいて、成果を入れさせていただいたところでございます。

長島委員 分かりました、ありがとうございます。

教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしければ、報告了承とさせていただきたいと存じます。

予定しておりました事項は以上となっております。事務局から連絡事項等ありますでしょうか。

教育総務課長 日程等について変更はございません。ただ、卒業式等につきましては、来賓の方は御遠慮いただく形でございますので、教育委員の先生方におかれましても、今回は出席をしないという形になります。また、2月20日に尾久図書館が開館しますので、またコロナが一段落した段階で御視察等をお願いしたいと思います。

以上でございます。

教育長 それでは、以上をもちまして、教育委員会令和3年第3回定例会を閉会とさせていただきます。本日もどうもありがとうございました。

了